

送付書類チェックシート

年金⑥

【老齢基礎年金の請求をするとき】

基本的に必要な書類は以下のとおりですが、年金加入状況により変わってきます。
必ず事前に下記問い合わせ先に確認の上、ご用意ください。

<input type="checkbox"/>	年金請求書（国民年金・厚生年金保険老齢給付）
<input type="checkbox"/>	年金手帳、基礎年金番号通知書、年金証書の写し
<input type="checkbox"/>	預金通帳、貯金通帳、キャッシュカード等の写し ※年金請求書に金融機関の証明を受けた場合は不要
<input type="checkbox"/>	戸籍の謄本、戸籍の抄本、戸籍の記載事項証明書、住民票、住民票の記載事項証明書 のいずれか ※請求書提出日の6カ月以内に交付されたもの ※年金請求書にマイナンバーを記入した場合は省略可
<input type="checkbox"/>	世帯主または対象者の本人確認書類の写し（以下の①または②いずれか）
	①運転免許証、パスポート、個人番号カード、在留カード等の顔写真付きの証明書 →いずれか1点の写し
	②年金手帳、年金証書、社員証、学生証、病院の診察券等の顔写真のない証明書 →いずれか2点の写し

【申請書等の送付先】（切り取って宛名にお使いください。）

〒307-8501

茨城県結城市大字結城中央町二丁目3番地

結城市役所 市民生活部 保険年金課

国保年金係 宛

【問合せ先】

結城市役所 市民生活部 保険年金課

国保年金係

電話 0296-32-1111（内線1101, 1102, 1103）

※問い合わせの際は、請求者の方の年金番号が分かるものをご用意ください。